

全国ハラスメント撲滅キャラバン（紛争自主解決支援セミナー）

職場のハラスメント総合対策セミナー

～職場のハラスメントに関する基礎知識と適切な対応方法～

参加費
無料！

ここ数年、労働局に寄せられる相談を見ると、職場のセクシュアルハラスメントに加え、いわゆるマタニティハラスメント（妊娠・出産、育児休業等を理由とするハラスメントや不利益取扱い）やパワーハラスメントに関する相談やトラブルが急増しています。

本セミナーでは、職場で起こったハラスメント事例を題材に、実践的な防止対策や対応方法について学んでいただきます。実際の現場で活躍中の講師がここだけはおさえておきたいポイントをわかりやすく解説します。

事業主や労務管理担当者など多数の皆様のご参加をお待ちしております。

◇「職場におけるハラスメント対策」

～ 事例から考えるマタニティハラスメント、パワーハラスメント
対応のポイント ～

★筑波大学ビジネスサイエンス系 准教授 渡邊 絹子 氏
(神奈川紛争調整委員会あっせん委員)

◇ 神奈川管内のハラスメント紛争状況報告、ハラスメント防止措置（就業規則作成）の講じ方 等

- ①個別労働紛争解決制度の利用状況、最近の傾向等
- ②男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が義務付けているハラスメント防止措置のポイント等

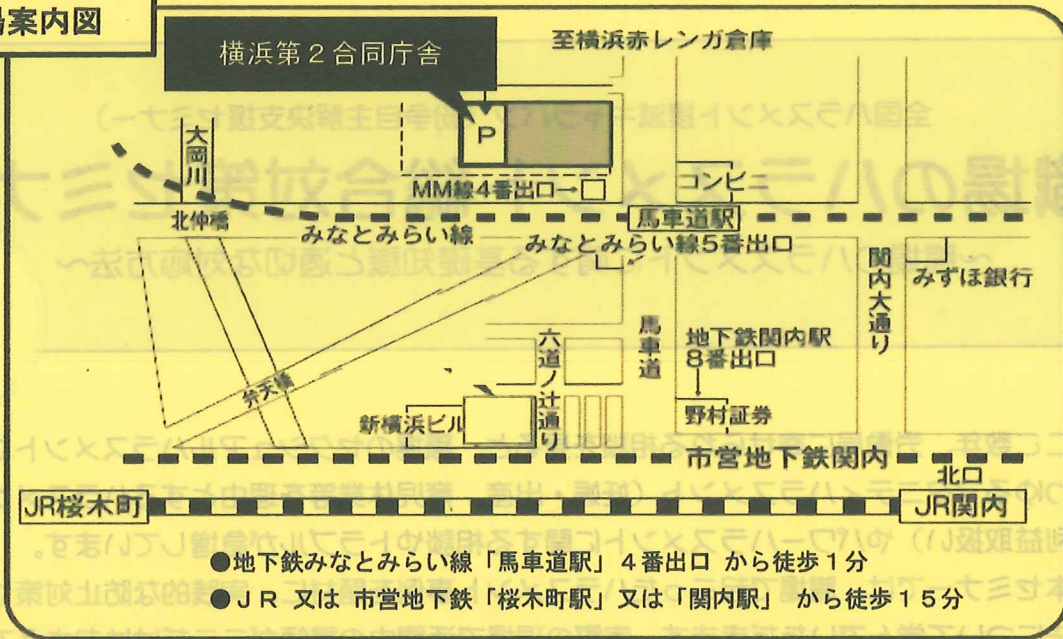
(講師) 神奈川労働局雇用環境・均等部指導課
均等推進指導官、労働紛争調整官
神奈川県かながわ労働センター担当職員

日 時	平成30年11月9日(金) 13:30～16:00
場 所	横浜第2合同庁舎 1F 共用第2会議室(横浜市中区北仲通5-57)
定 員	120名
参加費	無料
問合せ先	神奈川労働局雇用環境・均等部指導課 ☎045-211-7380

参加申込みは、裏面の「参加申込書」によりお申込みください。

〈主催 厚生労働省神奈川労働局・神奈川県〉

会場案内図



参加申込み

参加申込書にご記入の上、FAXにより神奈川労働局雇用環境・均等部指導課へお申し込みください。

FAX 045-211-7381

申込期限：平成30年11月2日（金）

※定員（120名）になり次第、締切りとなります。定員に達しましたら、神奈川労働局ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。定員に達した後にお申込みいただいた方には、当局より電話連絡を差し上げます。連絡のなかった方はそのままご参加いただけます。

11月9日 職場のハラスメント総合対策セミナー 参加申込書

事業所名	
所在地	〒
電話・FAX	電話 FAX
役職・氏名 (2名まで)	

※当日は本申込書をご持参ください。

～ご記入いただいた個人情報、本セミナーに係る連絡のみに使用し、厳密に管理します～